

静岡県告示第671号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和2年10月2日から2週間下田土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和2年10月2日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
一般国道	135号	賀茂郡東伊豆町大川字赤崎 907番の1から	前	29.6~33.8	78.2
		賀茂郡東伊豆町大川字赤崎 909番の1まで	後	42.5~50.6	78.2

=====

静岡県告示第672号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和2年10月2日から2週間袋井土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和2年10月2日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	焼津森線	掛川市倉真字落合 5722番の1から	前	9.4~12.0	69.5
		掛川市倉真字落合 5751番の1まで	後	10.4~23.3	69.5

=====

静岡県告示第673号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示

する。

その関係図面は、令和2年10月2日から2週間袋井土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和2年10月2日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	磐田掛川線	磐田市大立野字二の坪 180番の3から	前	16.0~17.0	34.2
		磐田市大立野字一の坪 8番の1まで	後	16.0~17.0	34.2